

令和5年10月26日

全銀システム障害に伴うお客さまへの補償対応について

10月10日(火)から11日(水)にかけて発生した全銀システム障害の影響により、お客さまにご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げます。

一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク(全銀ネット)加盟金融機関では、10月10日から11日にかけて発生した全銀システム障害によりお客さまに生じた損失の補償にかかる申し合わせを実施いたしました。

(ご参考) 全銀ネットホームページ:<https://www.zengin-net.jp/announcement/>

【補償の対象】

今般の全銀システム障害による影響により、「振込ができない」「着金が遅れた」等の事象によって、お客さまが被った追加の費用支払い等の直接的な損害を対象とします。具体的には、「手数料」「延滞金・遅延損害金」「貸越利息・借入金利」等、直接的な金融取引において発生した追加費用などです。

補償についてのご相談につきましては、[お取引店](#)までご連絡ください。

以上